



F No. 9 ・ 1 ・ 0 (甲)

平成 27 年 7 月 31 日

秦野市水道審議会

会長 松 下 雅 雄 様

秦野市長 古 谷 義



水道料金のあり方について (諮問)

「はだの水道ビジョン」に掲げた将来像である「おいしい秦野の水をいつまでも」の実現に欠かせない経営基盤の強化、安定と計画的な施設整備のため、水道料金のあり方について、次のとおり諮問します。

諮問理由及び内容

本市の水道事業は、明治 23 年に給水を始めた「曾屋区水道」という全国で 3 番目の近代水道として、先人の安全な水に対する情熱から生まれ、昭和 40 年から 50 年代にかけて、各地域の小規模な水道を統合しながら、これまで 4 次にわたる拡張事業により、市内の水需要に応じてきました。

しかし、現下の水道事業経営は、大変厳しい状況となっています。

現行水道料金は、料金算定期間を平成 23 年度からの 5 年間として、23 年 4 月に 16 年ぶりとなる改定を行ったものの、経営的には、4 年目の 26 年度で赤字決算に転落し、27 年度は、赤字予算を余儀なくされました。

その間、料金業務に係る包括委託の導入など、経費削減や収入確保といった企業努力を行ってきましたが、水需要は、長期化している景気低迷や、環境・節水に対する市民、企業の意識や取組みにより大きく落ち込み、給水収益は、「財政計画」に見込んだ収入額を大幅に下回ることとなり、今後も、この状況が続くものと予測されます。

一方、こうした状況にあっても、全国の水道事業体と比較して遅れている水道施設の耐震化をはじめ、老朽化が進む水道施設を計画的・効率的に更新するための財源確保が不可欠です。

私たちは、安定した経営基盤のもと、計画的に施設整備を進めていくことで、ライフラインを扱う事業体としての使命を果たし、この水道を次世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

つきましては、将来を見据えた、望ましい「水道料金のあり方」について、ご検討くださるようお願いいたします。